

秋の全国交通安全運動

～運動重点～

令和8年9月21日(月)～9月30日(水)

＜歩行者＞歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

＜自動車＞夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

＜自転車＞自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールへの理解・遵守の徹底



自転車の交通ルールに関する動画はこちら

しっかりと「ま」もるルールで「ね」がう安全

松江警察署作成の自転車の交通ルールを紹介する動画「しじみ部長のじてんしゃさんぽ」第2話をYouTubeにアップしました！
今回は「道路の走り方」について、しじみ部長がわかりやすく解説しています。
ぜひご覧ください！！



動画はこちらから



駐在所だより
しじみポリス



秋鹿駐在所
後田 光佑

特殊詐欺に注意！

令和8年6月末の県内特殊詐欺発生状況

被害件数 124件
被害金額 約8億7,372万円
(うち6月中の発生状況)
・被害件数 24件
・被害金額 約1億5,305万円

ポイント



- ① SNSで知り合っただけで会ったこともない人を簡単に信用しないでください。
- ② SNSで儲け話を勧めてくる場合は詐欺を疑ってください。
- ③ 高額な支払いを要求されたり、お金の引き出しに応じてもらえない場合は、振り込みを止めて、警察に相談してください。



松江警察署HP



島根県警察
公式Instagram

令和8年度 島根県警察音楽隊 パトロールコンサートのご案内

9月12日(土)
ふれあい会館(鹿足郡吉賀町)

10月17日(土)
伯太中央交流センター・わかさ会館(安来市伯太町)

12月19日(土)
サンマリン浜田(浜田市原井町)



災害への備え ～暑さ対策を忘れずに～

7月28日の熊本地震では、避難生活における厳しい暑さが大きな課題となりました。

私自身、防災グッズは準備していましたが、暑さへの備えまでは十分に考えていませんでした。災害はいつ起こるか分かりません。その時期の気候に応じた備えも大切です。最低限、以下の物があると安心です。

夏～飲料水(多めに)、冷却シート・冷感タオル、携帯扇風機
冬～防寒着、使い捨てカイロ、毛布等

この機会に、ご家庭の防災用品を見直してみましょう。

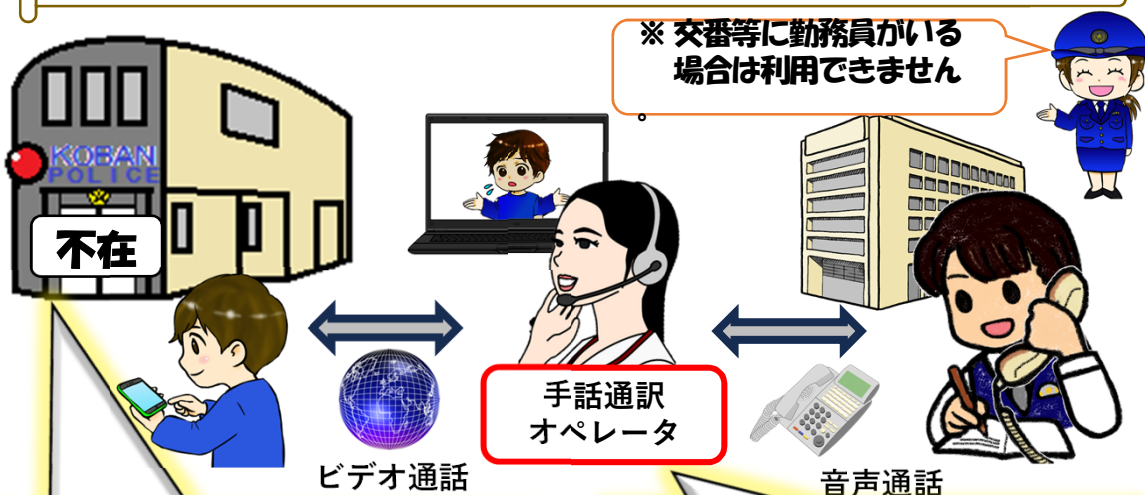
交番、駐在所及び警備派出所に 「手話リンク」を導入しました。



島根県警察では一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供している「手話リンク」を導入しました。

これは、声が聞こえない、聞こえにくい方が、不在の交番・駐在所及び警備派出所を来訪された際、手話通訳オペレータを介して管轄する警察署職員と会話することができるサービスです。

「手話リンク」の利用方法(イメージ)



- ① 手話リンクの利用を希望される方が、お手持ちのスマートフォン等で、不在の交番等に掲示された二次元コードを読み取ると、手話通訳オペレータとビデオ通話で繋がります。

不在掲示板



●●●警察署
●●交番
(●●駐在所)

電話で手話で電話

左のQRを読み取ると、手話通訳オペレータを介して警察署と電話できます。
※ 手話以外の会話はできません(音声は聞こえません)

- ② 手話通訳オペレータを介して、声が聞こえない、聞こえにくい方と警察署職員が会話できます。

- 利用者は手話以外での会話はできません。
- スマートフォン等、ビデオ通話可能なインターネット通信環境が必要です。
- 利用者の手話リンクへの事前登録は不要で、通話料の負担もありません。
※ ただし、データ通信は利用者の負担です。

生活道路[※]における自動車の 法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



従前どおり、道路標識等による
指定がある場合は、その速度に
従ってください

